

第5回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成 28 年 12 月 27 日(火) 午後 2 時～午後 4 時
2 場 所	羽村市図書館 ボランティア室
3 出席者	【会長】塚原 博 【副会長】石川 千寿 【委員】野元 弘幸、小山 玉恵、愛甲 慎二、古川 光昭 中村 亮三、佐藤 陽子
4 欠席者	【委員】海東 朝美、堤 大児
5 議 題	(1) 第 4 回羽村市図書館協議会議事録の確認について (2) 第三次羽村市子ども読書活動推進計画について (3) その他
6 傍聴者	なし
7 配布資料	① 次第 ② 第 4 回羽村市図書館協議会議事録 ③ 第三次羽村市子ども読書活動推進計画（事務局案） ④ 文部科学省平成 27 年度社会教育調査中間報告他

<p>協議会</p>	<p>【事務局】 時間となりましたので、ただいまから第5回となります羽村市図書館協議会を始めさせていただきます。暮れのお忙しい時期ですが、本日は子ども読書活動推進計画の策定の関係もありまして日程を決めさせていただきました。それでは、会長からご挨拶と進行のほうをお願いいたします。</p> <p>【会長】 今日は午前中雨が降りまして足下の悪い中お出でいただきありがとうございます。配らせていただいた資料ですが、一つは文科省の平成27年度社会教育調査中間報告です。子どもの読書の関係のものを配布しました。図書館の全体的な数は3,370くらいと増えています。この裏面の表15が、図書の貸し出し業務の実施状況の推移、下が表です。平成10年、13年、16年、19年、22年、26年とあり、そこに登録者と貸出者と貸出冊数が出ています。登録者の全体の人数とそのうち児童とそれぞれ分かれています。これを見ますと平成26年度ですが、登録者の数が平成22年度より全体的には少し減り、児童も減っています。貸出はちょっと減り、貸出冊数も全体的には少し減りましたが、そのうち子どものほうは平成22年よりも増えていると言うことです。子どもたちの図書館利用は登録者の数が減っているにも関わらず、非常に本の貸出冊数は多くなっていると言うことがわかります。全国的なそれぞれの地域で子ども読書推進計画等ができたこともあって増えていると思います。羽村もそういう傾向になっていると思うのですが、ちょっと嬉しく思います。こちらのグラフ、表4のところに国民及び児童1人あたりの貸出冊数と言うことで、一人あたりの貸出冊数は平成22年まで増えてきて、26年で全体的には減っています。人あたりの利用回数もこのグラフでは減っています。子どもの場合は一人あたりの貸出冊数は22年よりも増えています。先ほどのとおり全体的に増えていますから。ただ一人あたりの利用回数は若干減っているのに、貸出冊数は多くなっています。子どもの人口が減っているのに登録者の数も減っているのですが、貸出冊数は非常に伸びているということです。そういう傾向が全国的にあります。次の配付資料ですが、10月にある全国図書館大会のプログラムで、この中に図書館協議会のところがありますので、第14分科会の市民の図書館、公立図書館における市民参画のあり方、図書館協議会の現状と未来と言う、こちらに載っているものを読んでいただければと思います。もう一つ、議事録の確認のためにお話させていただきたく配布しました。それから図書館のほうからもう一枚、多摩の図書館大会のご案内を入れていただきました。来年の2月1日、2日、立川の女性総合センター アイムホールです、分科会が三つあります、今回は子どもサービスについてはないのですが、特に第3分科会は興味があります、障害者サ</p>
------------	---

ービスで久喜県立図書館の委員さんという方は視覚障害の方ですが、非常に全国的にも活躍している方ですので、とても良いお話が聞けるのではないかと考えています。お時間がありましたらご出席いただければと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。まず、会議録ですが皆さん一応お目通しいただいたと思います。私のほうで気がついた点については事務局に送らせていただきました。その中で、委員が仰っていた図書館図録というのがあるのですが、学校図書館で本を買うときに基本的な図書がありますとなっていて、ここですね、図書目録のことですね。

【委員】あの、基本図書目録です。

【会長】基本図書目録ですね。直しをお願いします。プリントを用意しましたが、同じく委員のご発言の中で基準という言葉が出てきていまして、図書館で使う基準という言葉、選書基準ですが、基本の基（もと）というよりは規則の規（き）を使うのが本来的です。クライテリアとって、図書館員の方たちが集団で皆で判断するときの規準、判断規準となります。基本の基の方を使う基準ですが、スタンダードとって一人のひとが総合的に判断するという時に図書館界では使うのです。ただし、図書館界でも基（もと）と規（き）とは、ごっちゃに使っている傾向もあるので、なかなか言難いところもありますが、友野玲子さんの『青少年の読 図書と資料』という本の116ページ「選書の方針クライテリア」の所にでています。

「ここで断っておかなければならないのは、「選択規準」と書くことについてである。通常選択基準と書くことが多いが、あえて明記したのは英語の standard と criteria を使い分けたいからである。スタンダードは本に対する総合的な判断力であり、クライテリアとは共同で選択したり目録を作成したり、全員が共通にチェックするポイントを示すものです。選択規準については、たとえば少し古いのですが、大阪市立中央図書館の子どもの本を選ぶ時の選定規準があります。こういうものを元にして頭に置いて選ぶということをしていますという事です。それから、参考につけておいたのですが、代表的な review slip（レビュースリップ：選書用の様式）の例です。書評を書く一段階前にちょっと書き入れられるシート（用紙）を作っておいて、そこに書名とか著者、書誌的な事項、本に関わる情報、どう評価するかを書く。すぐに○をつければできるというものです。裏面に評価を書くようにします。ノンフィクションとフィクションとちょっと違うのですが、このようなものを使って、子どもの本の場合は割とこういう形でやっている事が多いです。調布市図書館はこれを応用して自分の図書館用の書評の形式を使って本を選らんでいます。羽村でも同じような事

をやってられると思いますが、参考につけておきました。

委員の皆さんから、前回の協議会の記録について何か訂正したい、直したら良いという所がありましたら、ご発言をお願い致します。それから、前回の記録の内容というよりは話の中で出た関連ですが、委員から開架図書の7分の1を更新するというのはどうなのか、という話がありましたので調べました。ここと大体同じくらいの人口で、割と多く本を買っているのが熊本県の山鹿市図書館で大体 29,000 冊新しい本を買っている。これは購入だけです。受け入れ冊数はもっと増えるのですけれど、他からいただいたりして。それから、茨城県のつくばみらい市が大体 18,000 冊くらい。長崎県の南島原市立が 17,500 冊という事です。福岡県の朝倉市立図書館は、人口が 57,000 人ですが、155,060 冊、大体 15~16 万冊ですね。この近辺ですと福生が羽村より 2,000 人くらい人口が多いようですが、大体 13,000 冊買っています。羽村は 2015 年の『日本の図書館』という統計で見ると 8,640 冊です、ややこういう先進的というかたくさん買っている所から見ると少ないかなということがわかりました。大体 57,000 人くらいの規模ですと 12、3 千とかそのくらいの図書館が多いかなという感じがします。29,000 というのは、新しい図書館ができたとかと言うことがあって多かったようです。羽村の場合は配架の数が大きいので 7分の1にすると多いと。ですから、この間申し上げたとおり全集とかを除いた形のよく利用される部分の冊数で 7分の1 というような形でやっていただいても良いのではないかと思います。ですがもう少し増えたほうが良いのではないかと思います。財政上なかなか大変と思いますが、そういう感じを受けました。

議事録について他にありましたら、図書館のほうにご連絡ください。

【事務局】 まだ時間がありますので 1 月中旬、1 月 15 日まででお願いします。

【会長】 次の議題の第三次羽村市子ども読書活動推進計画に移ります。

【事務局】 では事務局から説明させていただきます。事務局案を配布させていただきました。前回の図書館協議会、10 月 6 日の時は策定委員会での確認事項を図書館協議会でも説明させていただきました。子ども読書活動推進計画の位置づけ、また策定に当たっての進め方という事で国と都の計画を参考にして羽村の今までの二次計画のものを継続発展しながら三次計画を作っていくということで作っていくことで図書館協議会でもご理解いただきました。

この計画の策定委員会ですが、前回の図書館協議会のあと策定委員会を開いた後、その意見をもとに修正案を作って机上配布したものを意見を吸

い上げてというふうに、文書でのやりとりを含めまして4回ほど意見をいただいて、現在お示ししている推進計画の形にまとめ上げたものです。この後パブリックコメントと最終的な確認を行ってこの計画を公表していくというところです。

まず、二次の計画から三次計画というものは、基本的な計画というものについては他の行政計画と同様に目的となる子どもの読書の自主性とか読書活動が展開するように、そのような方向性や基本的な考えをまとめたものです。実施に当たっての細かいところ、例えばどのくらいの頻度でやるのか、いつ頃やるのか、どういう手法でやるのかというのは実施計画等のところで行って、それは状況に応じて見直しをしていくという考えです。ですので、今後5年間、市が子どもの読書を進めていく考えをまとめたものをご認識いただきたいと思います。

二次計画の作りが、策定にあたって、策定の目的、一次計画の成果をみなおしたものの、その次はアンケート、それで方向性ということで、国の動向と東京都の動向は別記として、それ以外のところに記述をしていました。

この第三次の計画の策定としては、やはり国の動きがあり東京都の動きがあって、二次の成果とかをみて、同時にアンケートをとっていますので、そのアンケート結果の内容を踏まえた形で策定の考え方をまとめ第2章につなげていく、という流れに沿って組み立てていくというものです。二次計画では第1章と第2章のところ策定の考えとか策定にあたってという内容が同じようなものがあって、今回の委員会では整合性の意見もありましたので1章では策定について、2章では策定を進める考え方、3章が具体的な取り組みということ。二次計画では4章も作って計画を進めていくというものも別章建てで作っていたのですが、計画を進めるにあたっての所にも施策のものが入ってしまして3章と4章の区別ができないという話も出ましたので、ここについては3章は具体的な取り組みとして前の4章もあわせて施策を打っていくのだというところにまとめています。

それではページをめくりながら説明をすすめてさせていただきます。2ページの国の動き、都の動きについては別記にあったものを移動して、内容も現状のものに書き改めたものを持ってきて、こういう背景があるということを記述しています。

それから2ページ目です、アンケートを踏まえた現状と課題というところで、今回アンケートをとった施設についてまとめたものですが、今までですと施設ごとに表記がされていなく、文章の中に書き込んでいたことがありました。施設などについては別記に書いていたところもあったのです

が、今回、書き方としてはアンケートをとった施設の種類ごとに表記をして分かりやすい記述にしたということです。また、アンケートから汲み取れる課題等についても解決につながる考えを可能な限り施策のほうに含めているという形をとっています。

次に5ページ目です。第2章の子ども読書活動推進計画の基本的な考え方は1章の最後のまとめを受けて基本的な考えにつながっていくという考えです、2の計画の位置付けですが、二次計画では計画の性格というタイトルでしたが、そういう言葉よりもどのような形で計画を作っていくのかということで、位置付けという言葉に改めました。

3番目の計画の基本的視点です。ここについては二次計画から大きく変更しました。二次計画ですと5本の柱を立てていますが、実際に施策に当てはめてみると、どこの視点が施策にあっているのかというのが分からない。施策を打っていく施設が視点の中の社会全体なのか、読書関連なのか、そういうところが非常に分かりづらいという意見が策定委員会から出ました。施策の柱の作り込みに無理があるのではないかという所もあって、ここについては大幅に見直して今回は読書の環境の面から、連携協力の面から、それから啓発という面。ここについての視点をもって計画を作らせていただきました。

それから、計画の視点のところに(1)のところにリード文があります。ここについては、この計画の中の、今までの二次計画の視点の中の1番です。子どもの自主的・自発的な読書は大事なものであると、それをこの計画の中では大事にするということを策定委員たち全員が持っていて、計画の施策が全てこの考えに行くのだというところがあります。そのようなことから視点の前段に文書としました。

次に(1)の読書環境の整備です。ここに家庭・地域のことを含める形で視点として入れさせていただいています。親が子どもの読書にとっても関わっている、また親だけではなくて地域の力も読書活動には大切です。今までの二次計画の家庭と地域というところが、大事なところは言っているのですが、施策については書いていない。では地域で何をするかということは、地域という概念も非常に広い、施策として何をするのが書きづらい。出てきたのが地域の中で紙しばいをやるということはできたのですが、それだけでは無いのではないかと。それでしたら基本的な視点として、読書環境の中に家庭と地域についての文章を入れていくべきだということで現在の形になりました。(2)の連携と協力というのは、施策をみてもいろいろな機関で連携したり協力することは非常に大事であるということで、ここが2番目の大きな視点として書かせていただきました。

都の計画で新たに加わったオリンピック、パラリンピック、ここについても図書館と学校との連携が大事であるということから、この視点の中に含ませていただいています。

(3)の読書活動のための啓発です。啓発については言うまでもなく大切で、いろいろなところで伝えていかないと子どもの読書活動を進めていくのにとっても大事であるということです。今までも啓発というものはあるのですが、二次計画の中では情報化社会における読書活動の意味の啓発ということで、非常に特定のイメージのものとして捉われがちだったものがあります。タイトルづけからして情報化社会の啓発という施策もあるのですが、啓発はいろいろなところで見られるということで広い意味での啓発にすべきということから「読書活動の啓発」と改めました。

続いて7ページです。3章の具体的な取り組みです。二次計画の中では家庭・地域という項目がありました。ただ家庭・地域ということだけで、その何であるということは今までは書いていません。現状とか必要性を述べていますが、施策を述べる3章の中では異質なものとして感じられる作りになっていたのですが、先ほども申し上げました視点の中に移しています。また、家庭地域における読書活動の推進という中に、市民ボランティアの育成支援、生涯学習まちづくり出前講座、これは今までの4章の計画を進めるためと言うところに入っていたものですが、これは地域づくり、人づくりが主目的です。それらの中から地域における読書活動推進が進められるようにこちらに移動しました。2の市図書館における読書活動の推進、3学校における読書活動の推進、4子どもや生涯学習関連施設における読書活動の推進、については各項目での文言を整理しまして、現状にあわせたものになっています。

続いて10ページです。5番の子どもの読書活動を推進するための啓発です。こちらの子ども読書の日の取り組みです。こちらについては読書手帳というものがこの5年間で新規取り組みを行いまして、前年度から表彰も行っています。この読書手帳表彰については図書館でも子ども読書の日の期間に合わせて行っています。二次計画にあった絵本原画展と児童文学講演会ですけど、これらについては子ども読書の日から時期が大幅にずれています。時期を合わせるとなかなか開催に至らないということがありまして、実際には時期が子ども読書の日と乖離しているという現状があります。そのようなことから、この二つについては別のところに移動させていただいて、子ども読書の日の取り組みについては読書手帳の表彰について記述をさせていただきました。

それから11ページです。5の子育てに絵本を啓発事業の実施です。ここ

にも内容の書き直しをさせていただいたのですが、今これとは別に策定しています生涯学習基本計画後期基本計画の中に子どもの絵本についての活動を進めていくということが書かれていまして、手作り絵本を通したりして子どもの本への関心を高めていくというものです。それとの整合性を図るという意味からも、この子育てに絵本を啓発事業の実施のところに、読み聞かせは実際に行っていますけれど、手作り絵本の講座などを通してという文言をふくめさせていただきました。(6)ですが、先ほどの子ども読書の日の取り組みにありました、絵本原画展、児童文学講演会、こちらについて児童文学に親しむ講座の実施というところに移して位置付けたものです。

6のオリンピック・パラリンピックの関係です。東京都のほうでも第三次の計画の中でオリンピック、パラリンピックを関連して読書計画を推進していくということがあります。市としてもオリンピック教育ですね、オリンピックとオリンピックに関わる多くの国が来日すると、外国との交流もあるということです。学校では国や地域について学習に含めていくということがあります。市と学校図書館が連携してオリンピック教育、また調べ学習などを行うということが1番の項目です。また学校だけではなくて地域の方にもオリンピックとパラリンピックを盛り上げるためにいろいろな事業を打っているところですが、そのような関連するような書籍の紹介展示というものを図書館で行って意識を高め、資料を読む機会を支援していく、ということが2番として書いています。

11ページの最後です。計画を推進するためという項目です。こちらについては、純粹にこの計画を推進することを目的としておこなった施策というものをまとめています。子ども読書計画の進行管理、今まで計画を作るときに前計画の検証というものをしていたのですが、5年間の中で中間期とか1年ごとにこの計画が進んでいるのか着手しているのか、ということを進捗管理していなかった。そのようなことからこの計画を推進するという中に含めたものです。これについては、また図書館協議会の中で進行管理の協議をお願いしたいということで、書かせていただきました。また職員の専門性の向上と、図書館と学校図書館との連絡調整ということで学校の図書館でもネットワークを構築しまして図書館の情報を学校ネットワークを使って将来的に共有したり、また市の図書館とも連携していくのだという所ではありますが、そういったことでいっそう学校図書館司書と図書館との連絡調整を進めていくのであるということです。そういう機能について記述をさせていただきました。

この計画については、それを進めていくという考え方を示させていただきました。

いたものです。それにあわせたものとして推進計画一覧というものがありますが、市の総合計画もそうですが、大枠の骨子があってそれに対しての施策をどう打っていくのだという実施計画を作っていくのですが、これがその時期ごとにたとえば施策を書いたが別の施策もあるのではないかという事だと加えていきますし、この計画は5年間やっていくのであるとか、何年からやっていくのであるとか、というところがあるのですが、その状況に応じての変更も想定されるので、それについては市も見直しを行いながら変化が出た時にはローリングしていこうというところです。

この計画については、今年度いっぱい策定作業を完了し、3月の議会までに完成形をお示しするということがあるのですが、これを受けて来年パブリックコメントとして、市民の方にこの計画についての意見をとる機会があります。決まりでは30日の期間をとるということかあり、計画の策定はかなりタイトなスケジュールですすめていかなければならないという事があるのですが、策定委員会のところでいろいろな意見をまとめたものが現在の形でこういうものでございますので、協議会の委員の皆さんにも見ていただいて、大きな変更は日程の関係で厳しいこともありますけれど、ちょっとの直しのようなどころであれば可能ですので、何かありましたら仰っていただきたいと思います。

【会長】今、事務局から第三次と二次の計画の違い、第三次計画の骨子、全体の組み立て方、細かい部分の話をしていただきました。皆さんのほうで何かご意見、ご質問はありますでしょうか。新しいところは捉え方が変わったと言うところがありますが、それ以外では具体的にはオリンピック・パラリンピックが新しく入ったということと、新規のところはどこでしょうか。最後の計画について、図書館協議会で推進計画の総合調整、進行管理ということでしょうか。

【事務局】あと進行管理の中の15ページに、図書紹介ポップ作りというものがあります。市図書館における読書活動の推進という中に、市の図書館では子どもの読書活動を推進していくのだというところがありますが、この計画の中には個々の施策は細かく書かないので、大体こういう形を通して進めていくのだという計画になっていますので、新規としての取り組みは図書紹介、ポップづくりというところで、学校でもポップを作られていますけれど、図書館でも体験講座などでポップをつくってもらっています。

【会長】◎が付いているところですね、15ページのナンバー6ですね、事業名が図書紹介、ポップづくり、これが新規ということですか。

【事務局】そうです。このポップを作ってやはり図書館の中でそれを展示

したり、学校でもポップづくりをしているところもありますので、そういう所と連携しまして誰々が図書館で図書の紹介をしているということになれば、そこから子どもたちも図書館に足を運ぶきっかけづくりにつながっていくのではないかと。ポップづくりと書いてはいますけれど、やり方が私の図書館活用法とか他のものとしてもあると思いますので、そういうようなものをいろいろ募って図書館の館内で本の紹介ができながらも、その人たちがいろいろな形で参画してやっていると、うちの娘の作ったものが図書館で並べられているとなればその子の親が来るとか、そういうような所が必要かなという意見がでまして、新たなものとして書かせていただいたという事です。

【会長】そうしますと、こちらの推進事業計画一覧という表になっているものがありますが、その中の 23 ページのオリンピック・パラリンピック関連資料の収集と、多文化への理解を深める資料の収集と、それが新しいですね。

【事務局】レベルアップとまではいかないのですが、5年前の状況から今では文言が変わったり状況が変わったりして計画の中で見直したものがあります。たとえば学校などですと前回計画では学校図書館に司書はいませんでした。巡回して各校を回っていたのが、今は全ての学校に配置しています。時間はフルではないですが、司書の配置には至っています。そういうところでは学校図書館では充実が図れていますし、学校図書館のネットワークについても今は小学校4校なのですが、段階的に増やして早めに中学まで拡大して図書館との本の共有というか連携ですね、そういうところを持っていけるようにしています。前回まではスタンドアロンだったので導入した図書館のところでは蔵書などの整理ができたと思いますけれど、より拡大した形で進めているところがあります。そういうところも計画の中ではあります。

【会長】そうですね。かなりそのところは強調して書いてありますね。

【事務局】そういうところもありまして、この計画を作っている中では連携、協力というのが前回よりも多く感じられるようになってきましたので、そういうところでは視点で生かされるというところです。

【会長】もう一つ、新しいという事なのですが、11 ページの手作り絵本作成の講座というのはいままでやっていなかったのですか。

【事務局】していません。

【会長】これは表にはないのですか。これは推進計画一覧には。

【事務局】これはあくまでも例なのでして、一応、含みはありまして 23 ページの絵本関連講座の実施というのがあり、ここに入れてはあ

ですが。

【会長】そうすると、これは整合性をつけておいたほうが良いですね。“等”でも良いから。～等を実施した関連講座と。これ新規って書いてありますよね。ここに○をつけなければいけないのですかね。

【事務局】そうですね。手作り絵本等については、生涯学習基本計画でもいろいろな学習活動を活性化する中で入れているものです。絵本をテーマにした読書活動の推進という視点がありまして、読書活動を身近に感じられるよう、子どもへの絵本の読み聞かせの実施、手作りの絵本の作成講座の実施など絵本をテーマにした読書活動の推進とあります。

【会長】それとこれとはちょっと違う。そっちは啓発の実施、これも関連ですかね。

【事務局】一応、啓発ということで意識付けをしていくのだということですよ。

【会長】しかし、ここに書いてあって、こっちに入っていないものはどうか、整合性つけてもらった方が良いでしょう。よろしくお願いします。

【事務局】特に計画書に書いてあって後ろにかいていないと。

【会長】出てこないよね。そこだけです。特に何かおかしいと言うことではなくて。これはやっていただくと良いと思います。

【委員】2 ページのアンケートを踏まえた現状と課題の4のところの書き出しのところなのですけど、平成 29 年度から5年間の計画とかいてありますが、これ24年度の間違いではないのですか。

【委員】これから29年度から5年間の計画を立てるうえでアンケートを生かした文言にしているという意味ではないのですか。

【事務局】来年度、3期の計画がはじまるのですけれど、計画のたびにアンケートを行っているのです。

【委員】「取り組みの状況を把握し」と書いてあるのでなんか24年かなと。

【会長】おけるではないですね。計画のためにということですね。

【委員】図書第三次推進計画を作成の参考とするためにというのが重なっているんで文言の整理をしないといけないのかなと思います。

【事務局】はい、第三次計画策定のためにとかと言うのであれば、いいのかなと思います。

【会長】そうですね5年間の第三次計画の参考にするとかの、ちょっと調べてください。

【委員】それからもう一つ、前回出席できなかったのですが、特別な支援を必要とする児童生徒の読書活動の推進ということが東京都の第三次では位置づけられているのですが、これまでの羽村での第二次の計画の

中での特別支援学校と連携ということでは、これまでの取り組みと第三次計画のほうでの位置付いているのですけれど、学校との連携もあるのですが図書館自体の障害のある子どもとかへのサービスというか、そういうところでの取り組みがこれまでどうだったのか、どういう課題があったのかということ、第三次計画でどう位置づけるかというのは書いた方が良いのかなと、そこがちょっと足りないのではないかと感じましたけれど。

【会長】そうですね、その辺は何かお話とかは出ていましたでしょうか。

【事務局】特別支援学校とは図書館も受け入れしていますし、アンケートの中にも部署が複雑とあったらいいのでしょうか、一応8ページの特別な支援を必要とする子どもへの支援の中に含めているという考えではいるのですが。今まで都立の特別支援学校というふうに決めていました。市内の小中特別支援学級ですとかそういう所でも図書館の中で体験的に子どもたちを受け入れて、たとえば図書館での仕事とか経験してもらったり、いろいろな見学とかおはなし会、職員が出向いたりしていますので、そういうところを8ページの文章の中で含めているという考えではいるのですが。

【委員】図書館として、例えば青梅の中央図書館などでもディスレクシア、読むことに支援が必要な子どものためのCDの貸出ですとか、デイジーの貸出とかのコーナーがありました。やはり羽村の場合も図書館に、大活字本はかなりふえてはいるのですが、そういったものの例えば子ども用のものですとか、青い鳥文庫でも大活字本があります。そういうものの資料をこれからはそろえていくことを第三次計画の中に盛り込んだ方が良くもしいない。今、そういうことの支援を必要としている子どもたちへのサービスが取り組みやすい事としては青い鳥文庫の大活字本ですとかディスレクシアのこどもたちに関する読み聞かせソフトでしょうか、そういったソフト、読み上げソフトとかがあります。そういったものも少し図書館にも置く必要があるのだと思います。

【事務局】そうすると8番の特別な支援をする中のところの文章を多少膨らませるといって、本の取り入れというところの文章ということですね。ちょっといろいろな機械とかになってくると、含みを持たせた形で計画は作るのですけれど、実際的には何を打っていくかというのはそれはまた研究しながら実施計画に加えていったりということでは可能ですので、そういう形で対応したいと思います。

【会長】それでは、お願いします。

【会長】他にございませんか。ちょっとよろしいですか、10ページのところで、4番の子どもや生涯学習施設における読書活動の推進のところ

の(2) 保育園・児童館等の読書活動の取り組みの②なのですけれど、お話し会の実施ということで、各施設の特徴を生かして読み聞かせやおはなし会などを実施します、ということですが、じっさいにはこれは行われていて、継続的なものなのですか。

それと、保育園の保育士とか保育士さんは読み聞かせとかおはなし会は養成の段階である程度ご存じだと思うのですが、児童館の人もやっているのではと思いますが、その辺は、何かどこかで研修をしてそういう形を作っていくと、そういう構想としてはどうですか。すぐに、今もやっていて、おはなし会とかで読み聞かせはやっていたと思うのですが、素話とかはちょっと訓練とは言わないですけれど、研修とかをしないとなかなか取り組みはできないかと思いますが、お話が小さい子には良いと思うのです。読み聞かせをするのと同時にお話というのは直接子どもたちに入っていくやすいので。そうしてその読書環境とか、本を聞くことによって本を読むという事の準備ができる。そのお話しというのが私はとても重要であると思っているので、読み聞かせも良いのですが、ここにおはなし会という言葉が入っているので、それをちゃんと出来るような体制というのを考えていただいて、どこかに専門性を高めるための研修とか書いてあった気がするのですが、そういうところでも保育士さんとかを含めてなさるような形になっていましたでしょうか。

【事務局】 専門性の研修として「職員の」とはなっていますけれど、そこは児童館は直営なので、そのところでおはなし会をと言う考えで、図書館としては職員は行っていません。

【委員】 現状としては私も知る限り、今児童館でのおはなし会と言うことは実施は無いようです。例えばこの文章は実施しますとなっていますので、例えば児童館から依頼がありましたら、図書館の職員やボランティアが行っておはなし会を実施したらどうかという意味での「実施します」という言い方なのかと思ったのですが。

【会長】 私は保育士の人とか児童福祉士の方が読み聞かせをするのかなと思ったのです。

【事務局】 それもあるのでしょうけれど、現状としては今の児童館のほうもなかなか、関われる人がなくて。

【会長】 そうすると、先ほどの特別支援学校の記述と同じような「特徴を生かして」というよりは「要望を受けて図書館が」とか「ボランティアの人が読み聞かせ」とか、全然保育園の先生がやらない訳は無いとおもうのですが、ということでは無いですかね、主旨的には。先ほどの特別支援のところも学校の要望においておはなし会に出向きとかいてありますね、そ

ういう形が主に考えられると。私はそこに本来的には保母さんとか児童館の人がやってくれると一番良いと思うのですね。

【事務局】実際にそういう事実もあるのですね。

【会長】ですのでそういう人を図書館でも良いし学校の先生を含めて研修会をするなりして、羽村市全体として読み聞かせとかを出来るような、職員がそういう力をつけていくと良いかなと思うのですね。

【委員】おそらく児童館は市の職員といっても臨時職員です。だから、そういう時間はとれないでしょう。保育園は保母さんや読み聞かせのグループがやっているし、小学校もやっているし、中学はボランティアの人がやっていたり職員がやったりしている。

【事務局】ただ、図書館の職員が出向いてと書いてしまうと、その施設の中でやるものということがありますので、ちょっとそこら辺のところは。

【会長】むずかしい、書き方がね。

【委員】今年は、うちでは石川委員さんに来てもらって、どうやって読書に親しむかとか、そういう話はしてもらいましたけれど。それは、多摩の図書館から人員の十分な派遣が無いということが分かったので、市の図書館に依頼をして、半々でやってもらったのですけれど。

【委員】各施設の特徴というよりも、それぞれの要望ということですよ。

【委員】今度、ここにもオリンピック、パラリンピック関連の資料の収集ってあったり、多文化をとあるけれど、一番ほしいのはインターネットで調べてもほんの数行しか出てこない地域があるのですよ。そういう所の資料を揃えるって言うても本もないのですよね。ではそれを買わなければいけないかって言うと、一回調べたら、ほぼそこは調べないのですよ。もうそうなったらこれから先 2020 年までの間に Wi-Fi を公園から学校から施設からに付けるって言っている訳でしょう、そうするとタブレットの時代になるではないですか、それで本と言ってもなかなか、正直言うと中高生になってきたら、この先はタブレットを入れていこうと思うのです。今羽村市は 10 校の中で 2 校しかタブレットを入れていないけれど、奥多摩町などは 1 人 1 台持たせているし、福生市もどこかの大学と提携して、タブレットを持たせるようにしたでしょう、そうするとタブレットと本とどう共存させていくかと言うことも大事になってくるのですよね。タブレットだとさらに本もタブレットで読めるのでしょ。

【会長】コンテンツがどの程度あるかですよ。

【委員】ただ、そこを共存させるっていうかね、どういうふうに本を方向性をもっていくのかということが、これからおそらく 5 年後にはかなりの普及が見込まれるであろうと思うのですけれど。その先行きもどこかに

盛り込んだ方がよいのでは。

【委員】 そう思います。それこそ先日、まとめサイトが問題になったと思います。それとそういう事もあり、またいろいろな卒業のレポートにはコピーしたものとか、著作権の事であるとか、情報化の事もあって、ですから、ここで言うことではないのかもしれませんが情報リテラシー、情報に関する教育、そういったものって図書館から実は発信する情報でもある訳でそういったところも少し盛り込むというか、9 ページには情報化への対応、学校図書館に配置したパソコンを活用しインターネットを取り入れた調べ学習の充実を図りますとありますが、本来でしたらそういう所に情報リテラシー教育も資料なども、というような何かそういうものもあるとこれからの5か年に対しても図書館教育、情報利用教育という意味では触れておく必要はあると思います。

【事務局】 このインターネットを取り入れたというのは、二次計画でもあるのですけれど、調べ学習の中でインターネットということがあるから、そこを含めているということなのでは、この3校について、学校のところの策定委員会の中でも学校からの委員の中での意見が元にあるということ、その情報リテラシーという話まで含めていくとこの計画というものが二次とか東京都とかの計画のものとしての計画より入り込んでしまう所もあるのかなと思うのですが、そこについても委員のお話にもあった、将来的にはタブレットであるとか電子書籍というものはあるのですけど、そこまで市のほうもまだ考えが至っていないのです、将来的に長期総合計画とか生涯学習計画とかでそのところをまだ検討していくということはあるのでしょうか、今この時点での計画では本というものを活用して見ていくにはどうかという計画ですので、そういう所についてはIT的などころについてまで含めていくとこの計画についての施策のものは書けない。

【委員】 図書館利用教育としてはあるのですよね。

【委員】 これからおおよそ2年から3年の間にうんと変わっていくはずなのです。だから、現時点ではというのはそんなに5年先であんまり変わっていないのだったら良いかもしれないけれど、共存を図るとか。たとえばうちの学校は子どもたちが自分のクラスに1万円分を特色の予算を用意して、自分たちで読みたい本というのを図書委員が中心になって選定するのです。それでクラスごとに発注をかけるのです。それがクラスの学級文庫になる。その文庫はそのクラスに置かれていくのです。毎年継ぎ足されていくのだけれど、やっぱり子どもが本に興味を持つように自分たちで読みたい本を入れないとなかなか手に取ってくれないので、そういう

ような工夫をしてやっているのですけれど、要はそういうふうに読みたい本というのは、子どもたちが自分で興味を持って選べるようなそういう仕組みもある程度取り入れていかないと、なかなか本を手にとってくれないと思うのですね。そういう工夫と、例えば図書館でもどんな本を読みたいですかと来館者に限定でも良いから書かせて。要はテスト期間になると子どもたちが勉強しにいっぱい来るではないですか。その時にそういう期間だけでも、あなたはもしこういう本があったら読みたいと思いますかって聞いて、新しく買いましたよってやって本の紹介をすれば、もうちょっと変わるかなとは思いますが。そういう工夫も必要なのではないかと。

【事務局】 図書館の場合、雑誌のアンケートをしているのと、リクエストでニーズをはかるのと、あとは全ての本を見計らいで司書たちが選んでいるというのがあります。その子どもたちに選ぶという意見をいただきましたけれど、子どもたちに関心をもってもらおうということの一つにはなると思いますが。ITとかそこら辺についての記述というのは将来的にはそういうことはあると思うのですが、本を見て読んでいただく、書籍を扱うという視点を推進していく計画なのだということでは考えています。そういう情報化とかになると、うちの図書館だけではなくて、市全体の取り組みですとか、そういう計画の中も考えていく事になると思っていますので、そこはどうかかなって思います。

【会長】 タブレットも本を読めるのですよね、実は。情報だけ検索する訳ではなくて、本を読む機能があるので、それは読書の一種なのですね。そこをおっしゃっているのです。

【事務局】 うちの市の事情もあります。タブレットによる読書については、まだそこまでの考えが熟成されていない。

【会長】 策定委員の中ではあまり意見は出てこなかったと。

【事務局】 そうですね。

【委員】 でも19ページのNo.5に情報化への対応、学校図書館に配置したパソコンを活用し、インターネットによる調べ学習の充実を図ります、ということは触れている訳なのですね。

【会長】 先ほどの書いてあったことと同じですね。

【委員】 ですから、調べ学習だけではなくて本当だったら情報利用教育というのでしょうか、要は調べ学習をするにあたって、その情報利用教育というのが大事であって。

【委員】 学校図書館に配置したパソコンというのは、これは本の検索です。

【委員】 それだけですかね。やっぱりそういうことなのですね。でも活用し、インターネットによって、一応インターネットもできますか。

【委員】インターネットも使えますけれど、本の検索が主なのです。それで、いろいろと調べるといって、パソコン教室に行って調べる。

【委員】やっぱりそっちに行くのですね。本当は調べ学習で情報利用教育が必要なのです。

【事務局】二次計画からそんなに動いていないのです。

【会長】全体的には同じですね。組み替えはしてあるけれど、書いてある内容は同じ。それで、先ほどから新しいものは何かっておききしています。

【委員】図書館に配置したパソコンは、要は新刊が入ってきたらそれを入力をして、全部が使えるように共通にして、そのためにほぼ使われて貸したり借りたり、あるいは本がどこにあるか検索したり、そういう流れになってきているのです。

【会長】調べ学習をする時にインターネットを使うという事になれば、やっぱりネチケットとか情報の利用教育とか、そういうものが含まれますよね、必ず。それは一言入れれば特にお金もかかることでもないし、使い方を教える人がそれを盛り込めば良い事なので、できないですか。

【委員】今は小学校のうちに教えないと。

【委員】だめですし、それこそ情報利用教育と言うところで何を、検索して一番上を信じて良いとかという事では無いのだと、それがこの間のまとめサイトでの失敗だった訳です。ウィキペディアを信じてはいけなとか。きちんとした正確な情報を知るためには、どうすれば良いかという事が必要です。

【委員】本当は学校図書館での情報利用教育ということになるのかと思います。

この中にそういうセキュリティを教えろとか何とかというの、現に教えているので別にここに書かなくても教えてはいますよ。小学校の段階から。最近はSNSの問題もいっぱいあるので、低学年、高学年、中学校の3種類の本も出ている。ですから、SNSとかインターネット上とかいろいろなのは全部一緒なのでその年代に応じた教え方をしているのです。必要は無いとか、書かなくても自動的に教えているので良いと思うのですけれども、僕が言いたいのはこれから電子データで本を読むこともあるし、調べ学習もインターネット上で、それから本の中で調べるといって、やはりどっちでも使えるようにならなければいけない訳で、図書館に来てインターネットで調べて本で調べて、ああ、これが正しかったのだと、そういう調べ方をしてくれると良いでしょう。興味を作る、きっかけを作るのがインターネットでも、最終的に詳しく調べてどうのこうのというのは

本を見て、そういうふうな流れになってくれれば良い訳ですから、そういう表現をすれば良いのでは無いかと僕は思っています。

【会長】では、その辺はご検討いただいて、また、委員にサジェスションとかいただいて。いかがでしょうか。できる範囲で。

【委員】これは書けるという訳ではなく。ともかく。

【会長】そういう考え方というのは必要かなと思うのです。他の方でございますか。

【会長】ところで、オリンピック・パラリンピックに関連して資料の収集整理とか調べ学習をするための資料整備とか、予算化というのは自動的につくのですか。

【事務局】それは、この計画は方向性なので、計画に書いたから予算をくださいという論法ですね。付くかどうかはこれで確実であるという訳ではないけれども、予算の優先的な配分の中では計画に載ったものは、優位性があるというのが一般的だと思います。

【委員】あと、これについては、各学校には30万円の予算がついていて、オリンピック、パラリンピックに関してはその情報収集のためだけではないのですけれど、全般に関してそれぞれの学校でここにこれだけの予算を配当してというふうに行っているのです。だから図書館も大変だと思います。ただ、本当に各学校は、六つか七つの国や地域の調べ学習をしなければいけないのですけれど、そのうちの三つくらいは資料がいっぱいあるのですけれど、小さな国に関してはほとんどないのです。それでどこの学校も苦しんでいるのです。そういうところで図書館で協力してもらえればありがたいなと思いますけれど、今はジャイカの経験者を使っているいろいろな情報を仕入れているところが多いようです。

【委員】私は市民と利用者代表ということなのですが、ただ、どうしても図書の貸し出し業務の実施を見ていると、やはり登録者数が増えてくれれば良いと思いますし、貸出冊数が増えてくれれば良いと一番に思います。インターネットを使った教育という事で言えば韓国でかなり使っていますね。その結果がどうなっているか。韓国の先生方が、何にも力がついていないという事に驚いてしまった。私はそうだろうと思う訳です。子どもというのは反復熟読というものが絶対必要であると思うのです。そうすると、子どもがインターネットで調べるというのは手軽だと思うのです。手軽だからやっている訳で何も本を読むのが面倒くさいということばかりで。本はやはり書かれた時期がある訳だからやはり古い時代がありますから、そこはインターネットは良いと思いますけれど、私は人間としての基本的な教養とか修業としての小中学校はやはり本を中心でなければ

ばいけないなと思っています。あと、今度アメリカのトランプ大統領ですがあの人は今まで政治家になってから一冊も本を読んでいないといっているのです。そういう人が大統領になっていく訳ですから、非常に恐ろしいという気がします。やはり子どもも本が大事というものが確かにある訳で小学生も中学生もあまり読まないという感じはしますね。だけどもしょうが無いからこちらで動機付けをしてあげる事は必要です。そうするとやはり各校に司書がいる訳ですから、その人は子どもがどんな本を一番借りているかが分かる人ですよ。何回もずっと長く読まれている本は、それはそれで値打ちがあるからなのであって、そういう本をどんどん子どもに紹介してあげると言うことが学校図書館の一番の役割かなと思っています。私は最初に来た時に言ったのですが、利用者にアンケートをとっていただいて、あなたはこれまでの人生で10回以上読んだ本は何ですか、と取ってもらえれば嬉しいなと思うのです。必ず皆さん1冊や2冊は持っていると思うのです、それは値打ちのある本であって、そういう事で本当に子どもの読書力というか、そういう力を喚起するための一つの策としてやってほしいなと思っています。

さらに、本の中で全集で欠けているものがあるという話を前にしたことがあって、これは漫画なんですけれど、例えば横山光輝の三国志なんかも入っていない巻があるのですよ。どうやって補充するのか全巻補充する気があるのか、ほっておく気なのか、その分だけ古本屋で買ってきて入れるのか、そういうことがよく分からないのです。やっぱり全集で一つでも欠けていると読む気がしないのですよね。ぜひ、その辺の方策をしっかりと立てていただいて、そういう事の無いようにお願いしたいと思っています。

【事務局】 漫画ですか。

【委員】 漫画の全集で第一巻が無いのですよ。

【事務局】 ものによってなのですが、場合によって長期延滞ですとか、そういった場合はなかなか補充できないということと、あとは利用率ですとか、そういうところを加味しながら、特に漫画は限られた予算の中でやっているような形になります。基本的に古本はあまり入れたくないので、寄贈いただいたものだと入れるのですけれど、そうでない場合なかなか、もう発行されていないと難しい場合があります。あと、それ以外の全集なども欠本などあった場合、なるべく買うようにするのですが、時々セット販売のものがあり10冊買わないととなると、限られた予算の中で揃える中で、また同じものを1冊のために9冊買うのかとなると難しいのかなと思います。が、なるべく欠本については買うようにしています。

【会長】 今の三国志がどうなっているのか調べていただいて。1巻がない

と借りられないですよ。そうすると利用が無いという事になってしまいますから。そこは考慮してください。

【委員】うちなんかも、司書が、例えばハリーポッターの新刊が出るじゃないですか、そうすると4セットとか買いますって言うと、最初はみんなが借りるから、もうちょっと買ったらどうかと言うと、いやこれぐらいと言われるのだけれど、やはり、僕は専門家ではないから司書にこの本はどれくらいになったら読めるようになるのかねと、3セット、4セットって入れた場合、最初はバツと借りに来るじゃないですか、でもだんだん来なくなってきて何冊も買うと回転が悪いから片隅に行く訳でしょう。一番最初にたくさん買ってあげたいなと思っても、なかなかそうは行かないというところがあるなって。限られた予算の中でどれをどのくらい買うかっていうのがね。

【事務局】レンタル屋ですと売れ筋でなくなると廉価で販売ができますが、うちの図書館はそれはできません。逆もまた市民の方からお叱りを受けることがあります。ニーズがあるからという理由だけでは図書館はできないのだと。

【委員】それはね、図書館も、学校図書館も一緒ですから。

【事務局】多くても4セットとか5セットくらいまでにしていきます。一応規準みたいなもので、それ以上は。寄贈があれば良いのですが。今いろいろ出版社からの問題がありますのでそこまでしか買わないというのを基本的には決めています、やはり人気のある本はかなり待っていただいているというのがあります。

【委員】だから、職業調べ等で本がほしい時に10校プラス図書館プラス郷土博物館と特別支援学校とかって全部連絡してかき集めるのですけれど。揃えてといっても無理だと思うのですね。

【委員】12ページなのですけど、(2) 職員の専門性の向上というのですが、図書館の場合だと専門の知識が必要だと聞いていますので、人事異動とかそのへんの問題も微妙に絡んでくるのだと思いますけれど、特別な知識を持った方が全部変わってしまったということもあると聞いています。本人が希望して行くというのならまだ良いのかもしれませんが、事務的に動くようだとせつかくの専門知識が生かされないという事もあるし、またいろいろな研修をして知識をふやしていこうという事が書いてありますけれど、これが短時間でまた違う部署に異動してしまうという事になると、頑張ったことが有効に発揮できないかなという事がありますので、その辺の職員の移動についてももう少し、本人希望プラス市の人事異動の規則があるのかもしれませんが、そのへんを出来れば知識を生かし

てもらおうような格好で職に就いてもらおうのが良いと思うのですね。ときどき聞くのですが、せっかく慣れたのに変わってしまったという話がありますから、いろいろな研修を受けて知識を増やしていくという方針が出ていますので、それは短期間で終わってしまっはいけないかなという気がしますが、その辺を考慮していただけると良いと思うのですけれど。

【事務局】 今のはご意見としていただきました。ただ、計画の中にはそこまでは。ただ、こういう考えが図書館や教育委員会の中でもっているのだという事は、そこがあるからという事で、先ほどの予算の獲得ではないのですけれど、そういうところで配慮してくださいということを要望とかではこの計画のことも理由に出来るのかなとおもっています。図書館も知識の長い職員が経験を積んでいくということもあるのですけれど、職員の雇用形態が一般行政職というものですので、市の組織の中でどうしても動かさざるを得ないこともあります。また本人の意向もありますので、実際に働いてみたら思ったような仕事で無かったということもあるかもしれません。そういう事もあります。図書館としては専門知識を持った職員は置いてほしいという考えには代わりありませんし、そういう事でやっていきたいと思っています。計画での書き方はこの程度になってしまうのですが。

【委員】 分かりました。

【委員】 乳幼児サービスに関してなのですけれど、羽村市の図書館の分室はどこどこにあるのですか。小作台と川崎の2か所ですか。

【事務局】 他に富士見平と加美です。加美会館の中にあります。

【委員】 そこは常時開いているのではないですか。

【事務局】 常時というか、時間は何時から何時で、休館日がきまっています。

【会長】 大体ウイークデーは開いているのですでしたか。

【事務局】 休みの日は月曜日、木曜日、日曜日ですね。あと祝日です。時間は午後1時から5時までです。小作台に関しましては日曜日は10時から5時まで開館しています。

【委員】 人的な考えもあるのですが、そういう分室、図書室の時間帯は午後ですよ。乳幼児を含めてのサービスという地域それぞれに図書室を設けていただいても、やはりその時間帯は小さなお子さんはお昼寝の時間帯になってしまって、夕方になるとお母さんが忙しくなったりご兄弟が帰ってきたりとかないと、やっぱり本に触れる時間帯は午前中かなと。図書館に来てくださいという呼び込みはいろいろな方法が考えられて、皆さんのご意見が反映されていると思うのですけれど、なかなか来たくても

来られない、家から遠くて、赤ちゃんが小さい、運転できないので歩いてこなければいけないなど、皆さんそれぞれ、市内の中ではいろいろとご家庭のご都合があると思うのですが、何かそういう事も小さなお子さんが、私も保育園なのでどうしても小さなお子さんの事ばかり考えてしまうのですけれど、そういう子たちも本に親しむ、もっと自然な形で本に触れる時間というのが難しい事ではなくてね、小さな子は本があればそれで楽しい、何の本であっても開きたい気持ちがあるので、自然に本に触れられるような環境がもう少し身近にあると良いなとおもっています。そういうものも取り入れていただけると、小さいときに本当に本に触れていられる時間が長ければ長いほど本に関する興味というのが持続していくと思うのですね。小学校に行っても本が好きって、やっぱり本に対する愛情愛着というものは小さいうちかなと思っていきますので、そういう機会がもし作れたら良いかなと思います。

【会長】 貴重な意見ですね。そのあたりは何か書いてありますか。

【事務局】 分室については、利用促進の観点から、総合的な見地から十分な検討を行うとあります。そここのところで、実際には分室の老朽化があるのと、利用者が増えていないというかがあるので、どうしていけば良いかという所を検討していく考えです。

【委員】 保育園は0歳の入所の希望が多いので、働いているお母さん方がいっぱいいらっしゃる。保育園で、もしそういう分室が開いていると行けるかなとか、お散歩で通っても真っ暗なのであいていないのかなと思っていたのですが、やはり通りがかりに見て、ああこういう所に本があるんだなと思うと、保育園の小さいクラスがちょっと寄れたりするので、お父さんお母さんだけでなくそういう事で機会があると良いかなと。

【委員】 分室は保育園が散歩の途中で使うという想定していないのではないですか。

【事務局】 そうですね。小学生が使うのであると。

【会長】 それでも、どこの図書館も小さい子どもがたくさん来るようになった、乳幼児、お母さんも含めてですけれど、そういう時代の要請にもやはり対応していく必要はあるかもしれないですね。

【委員】 なかなか親子でという時間も難しい。土日のお母さんはお家のことで一生懸命で平日は仕事でという人が多いので、それなら保育園にいる時間帯でみんなでちょっと寄れたら良いのかな、散歩コースの中にあるな、なんてことも良いかなと思う。もっと午前中開いてほしいですけど、毎日でなくてもいいから、何曜日は開いているから散歩の途中で本を見ていこうかっていうのも考えられるかなと思いましたので。

【会長】それはそれほど経費はかかりませんよね。

【事務局】曜日で時間をずらしたりとかという手法的にどうすればいいかという事ですね。やはり午後は変えずに新たに午前も開けるというのは経費で現実的ではない気がするので、実際に試行的にやってみたらどうだったとか、ちょっとどうすればいいのかという所を考えていかなければいけないですし、開館時間というのは行政では変更というのは混乱していくので、慎重にやっていくことになります。ただ、委員のおっしゃったそこに利用が増えるヒントがあるならば変えてみたらどうかとか、実際には作ったときは小学校低学年の学校が終わってから寄れて本が借りられてということがあって、今に至っていると思うのですけれど、そのところでは昔は乳幼児とかは無かったとおもうのです。そういうところで役割みたいなところが変わっているのかなという感じもします。検討が要ると思います。

【委員】子育て支援って結構力をいれているので、そうなると、ちょっと解放すると産休中のお母さん方というのはお子さんを連れてたくさん遊びにいらっしゃるのですね。そこへそういう方たちも巻き込んでしまえば、逆に保育園でこういう所に行っているのですよと言うことが伝わっていくとああ、この所で本が見られるのねとか。

【事務局】児童館は使わないのですか。

【委員】児童館もつかいますよ。つかいますけれど、それが目的でなくてというものがありますし、本当に地域的に図書館に近いところはいろいろなイベントがあって寄ることが出来るのですけれど、川のほうの所だところまで来たらもう帰らないと行けないような時間だったりとか、そうならば近くに分室がせっかくあるのであれば、月に1回でも開いている日があるとか、今日は何のイベントがやっているとかいうものがあれば、そういうものがお知らせで入ってくると皆さんにお伝えしたりとか、保育園の情報も割と流せますので、そういう形を利用していただきながら、出来るだけ本に触れる時間を作れるというのも一つの案かなと思います。

【委員】今の小学校って低学年は放課後の居場所教室ってやっているじゃないですか、毎日ではないけれど、週の半分くらいはやっていますよね。

【委員】多くでも二日やっている学校と、一日しかやっていない学校ということですか。

【委員】7校でばらばらなんだ。そうすると、例えば開いていない学校が、居場所作りをやっている確率の高い日は午前中にしてとか、放課後の子ども教室がやっているところは開館しないってやってみれば、予算のやりくりだけは要らないのではないかな。

【委員】今、大概低学年でもこの時期になると、授業を5時間までやっているのですね。5時間だと2時30分までやっています。高学年になると6時間ですので、3時30分までやっている感じです。水曜日に4時間という学校は多いようですが、今水曜日に4時間だけやっている学校というのも実は少なくなっているようです。ですので子どもたちが図書室に来る時間というのは、小学生の事で言うと2時以降という状態です。なので放課後教室をやっていたりしますし、学童もあったりということであると、もしかしたら焦点は午前中の保育園の利用ということで裾野を広げていくという事も考え方としては良いと思います。

【会長】課題として、広げるということで、読書推進という事ではないでしょうか。

【委員】月に1回でも、数回でも、できたら。

【委員】保育園や幼稚園の意見を聞きながらやったら良いのでは無いか。

【委員】そうですね、例えば分室おはなし会というのを年に何度かやっていますので、例えばそういったものを午前中にやってみるとかという事であれば、比較的人を呼んだり、ボランティアをお願いするなりでも割と手がけやすいのかもしれない。

【事務局】利用が確かに今少ないのですよ。子どもたちもたぶんいろいろ忙しいとか、何かしないとというものはあるのですよね。

【会長】よろしくお願いします。委員は何かありますか。

【委員】今お話しを伺っていて、確かに小学校の子って習い事をしていない子とかは、ほぼいないのではないですか。帰ってきておやつ食べて、すぐ習い事に行くと言うと確かに分室に行っている時間がないし、本はたぶん学校で触れているから、わざわざ放課後に帰って図書室に行くって言うのはよっぽど本が好きの子じゃないとないだろうなって思いまして、うちの子も本を借りるなら学校で借りてくるから、それだったら友達と公園に行って遊ぶとかのほうが多いので、確かに午前中、分室が開いていないのではないかというのは今の時代に合っていないんじゃないかって、目から鱗です。

【委員】もう一つね、僕びっくりしたことがあるのだけれど。学校の図書館はもう全部読み飽きた。その生徒は年間150冊くらい読むらしいのです。ただ学校の図書館の本は自分の趣味に合っているのが少ない、ほとんど読みあさったからもう行く必要が無いって言うのです。中にはそういう生徒が各学年に何人かいます。それも事実その生徒はほとんど自分で本を買ってしまうのです。一般的にオールマイティに揃えるのが図書館なのですけど、そういう生徒もうちの学校にはいます。各学年に一人ずついます。

読書手帳は本を借りないから記録できないのです。買ってますので。

【事務局】でしたら、伝えてください。買った本でも良いのです。自分の読書記録です。

【委員】それはまだ聞いていなかったのかな。学校の読書カードと市の図書館の読書カードと利用できるのだよと言っていたけれど。

【事務局】来期は読書表彰の対象になるように書いてください。

【委員】それでは、書かせるようにします。学校にもそういう生徒がいると思うのですよ。うちは3人とも男子生徒なんです。二中の時には女子生徒で200冊っていう生徒がいたけれど。

【会長】素晴らしいですね。では、大体よろしいでしょうか。時間にもなりましたので、今までいろいろご意見がでましたので、出来るだけ取り入れるような方向性でよろしく願います。大変でしょうけれど。あと、その他ですね。委員のほうから。

【委員】このチラシですが、これこそゆとろぎとの協働といえますか、図書館のほうとも協働し、児童書といえますか「夏の庭」という原作のものの舞台化したもので、実際図書館のYAコーナーの方には特設コーナーを作っていただきました。原作本や著者の湯本さんのほかの作品とかを並べていただいて、実際に舞台でも見たらどうですかというような誘いのコーナーとなっています。そういうことでの舞台への誘い、また原作を読む機会の誘いという事で図書館とゆとろぎでの協働が目に見えている形です。もし、お時間等よろしければ、ぜひこちらの作品もご覧いただけたらと思います。また本も手に取っていただけたらと思います。書評の中でもいろいろな人に、ぜひ読んでいただきたいと言われている名作となっているものですので、ぜひ手に取って読んでみてください。

【事務局】もう一つは2月4日に行います児童文学講演会です。今回は今まで毎年絵本の原画展の時に作者の先生にギャラリートークを行っていただきました。今年、それとは別に計画が節目を迎えるという事で、予算が付きましましたので、羽村在住の有名な児童文学作家がいらっしやいます。その先生が3人、舞台上で子どもの読書というのは何が良いのかということについての講演会です。その先生3人が一緒に出てくることはなかなか無いのではないかと、まして大ホールですからたくさん入れますので、みなさん良い話が聞けるとと思います、ぜひ来場してお聞きいただきたいと思います。特に委員にもお願いしていますが、この3人の先生の作品や、先生方を知っていただく、より関心を持っていただくよう、最初に先生が選んだ自分の作品を市内の中学生が朗読をして紹介をするということも行います。この計画をすすめていくうちに私も乗ってきまして、今とても

燃えています。ぜひお誘いあわせの上、ご来場いただきたいと思います。

【委員】 選りすぐりの子どもが3人、選出されます。

【委員】 演劇部ではないのですか。

【委員】 演劇部ではないですが、2年から選出しています。

【会長】 事務局のほうからは無いですか。

【事務局】 さきほど、会長からもご紹介いただきました、多摩地区の公立図書館大会というご案内です。一応受付期間があり、当日でも大丈夫ですが、20日までは図書館のほうから事前申し込みができますので、前日くらいまでに図書館まで、協議会委員として参加したいと言っただけであれば、お名前が名簿に載るくらいですが、申し込みできますので、ご連絡いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】 次回はどうなっていますか。それと委員の任期はいつまででしたか。

【事務局】 任期は6月いっぱいです。3月にもう一回、協議会を開かせていただきたいと思います。計画の最終確認です。その流れもありますので、今日の時点でいつというのは難しいです。

【会長】 わかりました。ご連絡いただければと思います。

【事務局】 また調整させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【会長】 今日はこれで終わります。ありがとうございました。

